

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>1 東日本大震災関連(平成28年台風第10号被災含む)</p> <p>(1) 復興道路などの道路網の早期整備および既存道路施設の維持・管理・復興事業が完了するまでの人材と財源の確保について国に働きかけるよう要望します。</p> <p>① 被災地における復興事業が完了するまでの間、復興交付金制度及び震災復興特別交付税などによる財政支援を継続し、安定的かつ十分な復興関連予算の確保を図るとともに、新たな地方負担を生じさせないようにすること</p>	<p>平成27年6月に平成28年度以降の復旧・復興事業の政府方針が決定され、本県が平成28年度以降5年間の復興事業費として見込んでいたほぼ全額が国費対象額として措置することとなったところです。</p> <p>県では、この政府方針に基づき、復興に必要な予算が確実に措置されるよう、平成30年6月8日に実施した2019年度政府予算提言・要望において、平成29年度に引き続き、要望を行ったところです。</p> <p>また、国においては、2020年度までの『「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針』について、平成30年度中を目途に必要な見直しを行うこととしており、その検討と併せて、復興・創生期間後も対応が必要な事業の整理と支援のあり方についても検討が行われているところです。</p> <p>復興・創生期間の終了後も、被災地においては、中長期的に取り組むべき課題もあることから、県では、その財源確保のため、2019年度政府予算提言・要望において、国の基本方針の見直しに当たり、施策の進捗状況や被災地の実態等を十分に踏まえ、当該期間終了後も必要な事業及び制度を継続するよう、要望を行ったところです。</p> <p>復興庁では、平成30年12月に被災県からの要望を踏まえた「復興・創生期間後も対応が必要な課題の整理」を公表しました。</p> <p>また、平成31年1月に開催された国の復興推進委員会において、国の基本方針の見直しに係る骨子案として当該期間後における復興の基本的方向性が示され、復興・創生期間後も残る課題や継続が必要な取組について、本県が国に働きかけてきたものが概ね掲載されているところです。</p> <p>当該委員会においては、本県からも、復興の推進に必要な財源の確保を含め、復興・創生期間終了後も取り組むべき課題等に関し、被災地の現状について説明したところです。</p> <p>今後とも、他県や県内市町村と連携を取りながら、様々な機会を捉え、国に働きかけていきます。</p>	復興局	復興推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>1 東日本大震災関連(平成28年台風第10号被災含む)</p> <p>(1) 復興道路などの道路網の早期整備および既存道路施設の維持・管理・復興事業が完了するまでの人材と財源の確保について国に働きかけるよう要望します。</p> <p>② 国の公共事業関係費を当初予算ベースで平成21年度以前の7~8兆円規模に回復させ、長期安定的に確保すること。また、平成31年度当初予算における公共事業関係費の大幅な増額を図ること</p>	<p>地方の社会資本整備を推進するための予算の確保について、県では、平成30年6月8日に行った「2019年度政府予算提言・要望」等により、継続的に国へ提言・要望を行っています。</p> <p>平成30年12月21日に閣議決定された平成31年度政府予算案では、公共事業関係費について、平成30年度に対して約1.16倍となる6.9兆円が確保されたところです。</p> <p>また、県の平成31年度当初予算における公共事業は、平成28年台風第10号災害対応事業を除いた通常分を、公共事業のプラスシーリングや国土強靱化緊急対策の増等により、平成30年度に対して1.09倍としたところです。</p> <p>今後も、地方の社会資本整備を着実に推進するための予算の確保を国に働きかけ、財源確保に努めていきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの
<p>1 東日本大震災関連(平成28年台風第10号被災含む)</p> <p>(2) 点在する被災(移転)跡地の集約や関連する復興事業との調整などにおいて、相当の期間を要することから、平成32年度までの「復興・創生期間」における被災(移転)跡地の利活用にかかる予算枠の確保について、強く国に働きかけるよう要望します。</p>	<p>復興交付金制度は2020年度まで継続されることとなっていますが、移転元地を活用した復興事業の実施を更に促進するため、移転元地の集約や整地に係る復興交付金の活用等を国に要望するとともに、防災集団移転促進事業により建物基礎等を撤去する方法や他事業の残土を活用して盛土を行う方法に関係市町に紹介するなど、引き続き市町村の支援に取り組んでいきます。</p>	復興局	まちづくり再生課	B 実現に努力しているもの
<p>1 東日本大震災関連(平成28年台風第10号被災含む)</p> <p>(3) 復興特区制度にかかる国税関係特例の適用期限に合わせた地方税の減収補填措置の延長について、平成31年度以降の投資に係る課税免除を行った場合の補填割合についても、10/10とするとともに、課税免除を実施する5か年度分についても、同様の補填措置を継続するよう国に対して働きかけるよう要望します。</p>	<p>復興特区法に基づく地方税の課税免除又は不均一課税に係る地方自治体に対する減収補填については、2021年3月31日投資分まで措置されることとなっていますが、平成31年度以降の投資分については、補填率の引下げが予定されていたところです。</p> <p>このため、本県では平成30年6月、国に対し、平成31年度以降においても減収補填措置に係る現在の措置率を継続するよう要望したところであり、その結果、平成31年1月25日付け復興庁事務連絡により、平成31年度以降の投資分については、沿岸地域の市町村に限り、減収補填措置に係る現在の措置率を継続するとの連絡がありました。</p>	復興局	産業再生課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>1 東日本大震災関連(平成28年台風第10号被災含む)</p> <p>(4) 防潮堤等海岸保全施設の早期完成について、整備事業の遅延により自治体で実施している復興事業の完成が危ぶまれることから、早期の完成を要望します。</p>	<p>防潮堤等の海岸保全施設の復旧・整備については、引き続き、市町村や関係機関と連携を図るとともに、工程管理に万全を期し早期完成を目指し取り組んでいきます。</p>	農林水産部	漁港漁村課	B 実現に努力しているもの
	<p>海岸防潮堤等、東日本大震災津波における復旧・復興事業については、公表しているロードマップの完了時期を遵守するため、コンクリート二次製品の活用等による工期短縮に取り組んでいるところであり、今後も引き続き、工程管理の徹底を図り、早期完成に努めていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>2 通常分</p> <p>(1) 地域医療・介護・子育て支援の充実について 地域住民の誰もが、いつでもどこでも医療機関にかかり、必要とする医療が受けられ、安心して介護サービスが受けられるよう以下の点を強く要望します。</p> <p>① 県立病院における産婦人科・小児科をはじめとする各診療科の確保、胆沢病院における産婦人科の再開、及び各医療圏における周産期医療体制の充実を図ること</p>	<p>県では、県内に4つの周産期医療圏を設定し、各周産期医療圏の地域周産期母子医療センターがハイリスク出産を担うこととなっており、医療機関の機能分担と連携の下、分娩リスクに応じた医療提供体制の整備を推進しています。</p> <p>また、分娩に対応する医療機関や市町村の間で、妊産婦等の情報を共有する周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」による連携にも努めています。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
	<p>県立病院の産婦人科及び小児科等の診療体制の確保については、これまで関係大学に対して医師の派遣を要請しているところですが、関係大学の医局においても医師の絶対数が不足していることから厳しい状況が続いています。</p> <p>県においては、引き続き、関係大学等との連携を一層強化するとともに、即戦力となる医師の招聘、臨床研修医の積極的な受入や奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら医師の確保に取り組んでいきます。(B)</p> <p>県の周産期医療体制では、胆江地域が含まれる県南圏域(岩手中部・胆江・両磐)は、県立中部病院、磐井病院及び北上済生会病院が地域周産期母子医療センターとなり、リスクの高い分娩を担い、それ以外を地域の開業医等が担うこととなっています。</p> <p>県立胆沢病院の産婦人科は、現在、開業医による診療応援により、週1回、婦人科の外来診療を行っているところですが、出産への対応は難しいものと考えています。</p> <p>産婦人科の医師については、専攻する医師が少ないため、胆沢病院へ直ちに常勤医師を配置することが困難な状況であり、まずは地域周産期母子医療センターの充実を図る必要があると考えています。</p> <p>今後においても、医師の確保や地元開業医と県南圏域の周産期母子医療センターとの連携強化により、地域の方々が出産に不安を感じずに安心できるよう、地域医療の充実に努めていきます。(C)</p>	医療局	医師支援推進室	<p>B 実現に努力しているもの</p> <p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>2 通常分 (1) 地域医療・介護・子育て支援の充実について 地域住民の誰もが、いつでもどこでも医療機関にかかり、必要とする医療が受けられ、安心して介護サービスが受けられるよう以下の点を強く要望します。 ② 「介護予防・日常生活支援総合事業」の事業費の上限額の緩和を国に対し働きかけること</p>	<p>介護予防・日常生活支援総合事業(以下、「総合事業」という。)の費用については、国から上限の計算式が示されているが、当該年度の事業費が計算式による上限を超える場合には、その妥当性について個別に判断し、実際の事業費を上限として認める枠組みが設けられていることから、当該措置の適用が必要な市町村に対しては、その状況の把握に努め、助言・支援していくとともに、他の市町村の状況等も把握し、課題等が認められる場合には、国に対して必要な見直しを行うよう働きかけていきます。</p>	保健福祉部	長寿社会課	B 実現に努力しているもの
<p>2 通常分 (1) 地域医療・介護・子育て支援の充実について 地域住民の誰もが、いつでもどこでも医療機関にかかり、必要とする医療が受けられ、安心して介護サービスが受けられるよう以下の点を強く要望します。 ③ 介護報酬の介護職員処遇改善加算の対象拡大や介護ロボットの活用による労働環境の改善など、総合的な介護人材確保対策を講じること</p>	<p>介護人材については、県内各地にキャリア支援員を配置し、新規人材や潜在的有資格者の掘り起こし、マッチング支援などを行っているほか、労働環境の整備改善を促すセミナーの開催、研修の受講や介護ロボットの導入、介護人材確保に関して市町村等が行う取組を支援するための補助事業などに継続して取り組むとともに、平成31年度からは、介護の仕事のイメージアップ等を図るために事業者団体が行う合同入職式の開催経費の補助や外国人介護人材に関する理解促進を図るためのセミナーの開催等にも取り組みます。 また、県社会福祉協議会では、県の財政支援の下、介護福祉士を目指す学生等に対して修学資金を貸し付けています。 今後も、国、県、市町村、関係団体及び養成機関で構成される岩手県介護労働懇談会等を通じて、関係機関が連携しながら、介護人材の確保・定着に取り組んでいきます。 なお、介護職員処遇改善加算の対象拡大については、「2019年度介護報酬改定に関する審議報告」(2018年12月26日 社会保障審議会介護給付費分科会)において、基本的考え方として「介護職員の更なる処遇改善という趣旨を損なわない程度において、介護職員以外の職種にも一定程度処遇改善を行う柔軟な運用を認めることが適当」とされたところであり、県としては国における具体的な制度設計の動きを注視しつつ、状況に応じて必要な要望を行っていきます。</p>	保健福祉部	長寿社会課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>2 通常分 (1) 地域医療・介護・子育て支援の充実について 地域住民の誰もが、いつでもどこでも医療機関にかかり、必要とする医療が受けられ、安心して介護サービスが受けられるよう以下の点を強く要望します。 ④ 子ども医療費助成制度については、市町村で格差が生じないよう、国の責任において助成対象等を統一し、財源を確保するよう働きかけること</p>	<p>子どもの医療費助成は、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われるべきであり、県の平成31年度政府予算提言・要望において、全国一律の制度を創設するよう要望を行いました。全国知事会からも同様の要請を行っており、今後とも様々な機会を通じて国に対する働きかけを行っていきます。</p>	保健福祉部	健康国保課	B 実現に努力しているもの
<p>2 通常分 (2) 教育環境の整備について 教育環境の整備については、生まれた地域や家庭環境などにより進路選択の自由を奪うことのないように、関係自治体や地域住民の意見も考慮し進めるよう以下の点について要望します。 ○県立併設型中高一貫教育校の設置 ① 少子化により学級数維持が困難となり、進路選択の自由が奪われつつある中山間部において、県立併設型中高一貫教育校を設置すること</p>	<p>児童生徒の健やかな成長を促し、豊かな人間性を育む上で必要な教育環境の整備や教育向上の観点から、少子化など、社会状況の変化への対応が必要と考えています。 中山間部において、県立の併設型中高一貫教育校を設置することについては、地域の中学校卒業予定者数が少なく、今後も減少傾向が見込まれる状況から、入学志願者確保など課題が多いと考えます。 また、学校規模が極端に小さい状況となった場合に行われる中高一貫教育については、社会に羽ばたこうとする段階の生徒が集団生活を通じて社会性を育むという観点等からも課題が多く、これらを考慮すると、県立の併設型中高一貫教育校を中山間部に設立するという要望の趣旨に沿った対応は困難であると考えます。</p>	教育委員会事務局	学校教育課 学校調整課	C 当面は実現できないもの
<p>2 通常分 (2) 教育環境の整備について 教育環境の整備については、生まれた地域や家庭環境などにより進路選択の自由を奪うことのないように、関係自治体や地域住民の意見も考慮し進めるよう以下の点について要望します。 ○県立併設型中高一貫教育校の設置 ② 一関一高に続き次世代のリーダーたり得る人材の育成に資する県立併設型中高一貫教育校を水平展開すること</p>	<p>次世代のリーダーたり得る人材の育成を進める上で、児童生徒の健やかな成長を促し、豊かな人間性を育む上で必要な教育環境の整備や教育向上の観点から、少子化など、社会状況の変化への対応等が必要と考えています。 県立一関第一高等学校・附属中学校は社会の進歩と発展に貢献する次世代のリーダーとして将来の岩手県に貢献できる人材を育成することを基本理念として、平成21年度に設置したものであり、平成30年度末には附属中学校の第1期生が4年生大学の卒業を迎えることとなります。他地域への設置については、一関第一高等学校附属中学校出身者の大学卒業後の進路状況、今後の中学校卒業予定者数の推移、導入した際の地域の義務教育への影響等を十分に見極めた上で、検討する必要があると考えています。</p>	教育委員会事務局	学校教育課 学校調整課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>2 通常分 (3) 漁業について 三陸海岸地域においては古くから漁業が盛んに営まれてきましたが、近年は漁獲量が減少傾向にあります。国民の食生活や地域経済を支える水産業の発展と関連産業の振興を図るため、下記を要望いたします。</p> <p>① 水産資源状況の的確な把握に努めるとともに、継続的に水産資源が確保されるよう、科学的で合理的な資源管理施策を一層促進すること</p>	<p>国は、水産政策の改革において、新たな資源管理システムの導入を掲げており、資源管理対象魚種を増やす方針の下、資源量調査や漁獲量を把握する体制を強化していくこととしています。</p> <p>県においても、地先資源の資源評価を実施するとともに、漁業関係団体と共同で岩手県資源管理協議会を設立し、岩手県沖海域の水産資源の資源管理に取り組んでおり、県内漁業者等が資源管理に取り組むよう、資源管理計画の策定や評価検証等について、関係者と連携して支援していきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>2 通常分 (3) 漁業について 三陸海岸地域においては古くから漁業が盛んに営まれてきましたが、近年は漁獲量が減少傾向にあります。国民の食生活や地域経済を支える水産業の発展と関連産業の振興を図るため、下記を要望いたします。</p> <p>② 秋サケの回帰低下が深刻化していることから、種苗放流に関する支援をはじめ、回帰向上に向けた試験研究の取組などを強化すること</p>	<p>サケの種卵確保対策については、確実に採卵用親魚の確保が図られるよう、国の事業を活用し、海産親魚の利用に係る経費の一部を支援しているところであり、平成31年度においても引き続き支援を行うこととしています。</p> <p>また、平成30年度から高水温でも回帰する北上川水系のサケの特性を利用した新たなサケ資源の造成について試験研究を行っているほか、平成31年度からは遊泳力の高いサケ稚魚の生産技術等の開発を行うこととしており、今後も、サケ資源の早期回復を図るため、増殖事業の関係団体と連携しながら、調査・研究・指導に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>2 通常分 (3) 漁業について 三陸海岸地域においては古くから漁業が盛んに営まれてきましたが、近年は漁獲量が減少傾向にあります。国民の食生活や地域経済を支える水産業の発展と関連産業の振興を図るため、下記を要望いたします。</p> <p>③ 沿岸漁業における採介藻漁業の資源管理については、法令違反行為(密漁など)に対する取り締まりを強化を厳罰化による抑止を図ること</p>	<p>県は、60トン級の高速船舶である漁業取締船「はやちね」「岩鷲」の2隻体制により、沿岸域のアワビ密漁や沖合域の違反操業等に対する取締りを実施しているところであり、今後とも、漁業秩序の維持等を図るため、漁業取締業務に取り組んでいきます。</p> <p>また、平成20年4月から県漁業調整規則を改正施行し、アワビ密漁については、漁業法の罰則適用による厳罰化を図っており、組織的な密漁を行う者に対しては、当該罰則が適用となるよう、捜査・取締を進めています。</p> <p>さらに、国の水産政策の改革においても、密漁についての罰則の更なる強化が図られていることから、国等と連携し、罰則適用のために必要な規則等の整備を進めていきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>2 通常分 (3) 漁業について 三陸海岸地域においては古くから漁業が盛んに営まれてきましたが、近年は漁獲量が減少傾向にあります。国民の食生活や地域経済を支える水産業の発展と関連産業の振興を図るため、下記を要望いたします。 ④ 永続的で適切な漁業資源の管理について、調査研究を充実するとともに、漁業経営や地域経済の安定化を図る施策について更に強化するよう国に対して働きかけること</p>	<p>国は、水産政策の改革において、新たな資源管理システムの導入を掲げており、資源管理対象魚種を増やす方針の下、資源量調査や漁獲量を把握する体制を強化していくこととしています。県においても、地先資源の調査及び解析体制を充実し、資源管理対象魚種を増やすとともに、各魚種の資源量予測制度を向上させていきます。 また、漁業経営や地域経済の安定化を図る施策については、これまで国の資源管理と連動した漁業経営安定化対策が順次拡充されてきたことから、より多くの漁業者が恩恵を受けられるよう、資源管理計画の策定や評価検証等について、関係者と連携して支援していきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>2 通常分 (3) 漁業について 三陸海岸地域においては古くから漁業が盛んに営まれてきましたが、近年は漁獲量が減少傾向にあります。国民の食生活や地域経済を支える水産業の発展と関連産業の振興を図るため、下記を要望いたします。 ⑤ マスの養殖・放流のため内水面漁業センターを拡充し、漁家の収入安定も図ること</p>	<p>県では、内水面漁業及び内水面養殖業の振興を図るため、平成28年度に、「岩手県内水面漁業振興計画」を策定しており、水産資源の回復に向け、岩手県内水面水産技術センターが、種苗生産等の技術開発や伝染性疾病的の予防対策等において、重要な役割を担うこととしています。 今後とも、開発した技術等を漁協や養殖業者に提供し、集客力の高い魅力あふれる遊漁や収益力の高い養殖生産の推進を図っていきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>2 通常分 (4) 農業について 農業者が厳しい環境下でも、生産意欲を低下させることなく継続的に農業に従事できるよう以下の点について要望します。 ① 中山間地対策：日本型直接支払い制度について ①-1 対象農用地の見直し：田の場合、急傾斜地と緩傾斜地が条件となっているが、耕作放棄地の防止及び活力ある農村の持続のため、急傾斜地の基準に囚われない抜本的な制度の見直しを国に要望すること</p>	<p>中山間直接支払制度は、中山間地域で適切な農業生産活動が継続的に行われるよう、交付金により生産条件の不利を補正するための支援を行うものであり、県土の約8割が中山間地域である岩手県にとって、極めて重要な施策であると認識しています。 このため、県では国に対し、日本型直接支払制度の取組拡大に向け十分に予算を措置することや、県や市町村の財政負担軽減のための地方財政措置を拡充させることなどを要望しているところです。 対象農用地の見直しについては、県内の取組や地元負担の状況、他都道府県の動向なども注視しながら、必要に応じて国に対応を求めています。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>2 通常分 (4) 農業について 農業者が厳しい環境下でも、生産意欲を低下させることなく継続的に農業に従事できるよう以下の点について要望します。 ① 中山間地対策:日本型直接支払い制度について ①-2 交付単価の見直し:中山間地では農家が減少してきたことから、共同活動の人員確保を円滑に行えるよう、交付金の交付単価を見直すよう国に要望すること</p>	<p>中山間直接支払制度は、中山間地域で適切な農業生産活動が継続的に行われるよう、交付金により生産条件の不利を補正するための支援を行うものであり、県土の約8割が中山間地域である岩手県にとって、極めて重要な施策であると認識しています。 このため、県では国に対し、日本型直接支払制度の取組拡大に向け十分に予算を措置することや、県や市町村の財政負担軽減のための地方財政措置を充実させることなどを要望しているところです。 交付単価の見直しについては、県内の取組や地元負担の状況、他都道府県の動向なども注視しながら、必要に応じて国に対応を求めています。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>2 通常分 (4) 農業について 農業者が厳しい環境下でも、生産意欲を低下させることなく継続的に農業に従事できるよう以下の点について要望します。 ② 畜産振興について ②-1 畜産経営に必要な施設、設備更新に対する支援制度の充実を図ること</p>	<p>畜産の生産基盤の確保とともに、競争力及び収益性の向上を図るためには、地域ぐるみで行う生産コストの削減、規模拡大、外部支援組織の活用などの取組が重要と考えています。 県では、地域一体となって取り組むための協議会の設立や計画策定の助言などを行い、地域で必要な施設等の整備支援を行っています。また、国に対し施設整備等に必要な予算の確保を継続的に要望しており、今後も助成制度の充実・強化に努めています。</p>	農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>2 通常分 (4) 農業について 農業者が厳しい環境下でも、生産意欲を低下させることなく継続的に農業に従事できるよう以下の点について要望します。 ② 畜産振興について ②-2 事業導入に係る補助率の増高を図ること</p>	<p>地域の畜産関係団体等が一体となって、畜産の競争力強化や収益性向上のために取り組む協議会が施設等を整備する場合の基準事業費について、地域の実情等やむを得ない事由を包含する際は、国との協議を経て補助の対象を基準事業費から特認事業費に拡大することにより、補助の増高を行うなどの支援を行っているところです。 また、国に対し施設整備等に必要な予算の確保を継続的に要望しており、今後も助成制度の充実・強化に努めています。</p>	農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>2 通常分 (4) 農業について 農業者が厳しい環境下でも、生産意欲を低下させることなく継続的に農業に従事できるよう以下の点について要望します。 ② 畜産振興について ②-3 堆肥活用等耕種・畜種の連携に係る支援の充実を図ること</p>	<p>県では、地域の資源を有効に活用するため、農作物の栽培に堆肥の活用を希望する農家に対し、作物の選定や栽培指針等について支援していきます。また、耕畜連携の取組に対して、地域の裁量で活用が可能な産地交付金により支援できることから、各地域農業再生協議会において、必要に応じて取り組んでいます。 なお、水田活用の直接支払交付金について、国に対し必要な予算を十分に措置するよう要望しているところです。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>2 通常分 (4) 農業について 農業者が厳しい環境下でも、生産意欲を低下させることなく継続的に農業に従事できるよう以下の点について要望します。 ③ 優良な種子の安定生産体制を継続するための岩手県主要農作物種子条例の制定について ③-1 岩手県の主要作物の優良な種子が安定的に生産及び普及が図られ、生産者が安心して営農に取り組み、高品質な県産農産物が消費者に提供できるよう、岩手県主要農産物種子条例を制定すること</p>	<p>本県の農業振興を図る上で、米、麦及び大豆の優良種子の安定供給は極めて重要であると考えており、種子法廃止後においても、要綱等を制定し、引き続き県が関与し、優良な種子を安定的に生産・供給する体制を堅持しているところです。 現時点において、生産・流通現場で、粗悪な種子が流通するなどの問題は生じていないと認識していますが、他の道県では、条例を制定する、あるいは制定に向けた検討を開始するなどの動きもあるところです。条例の制定については、行政法学研究者など専門家の見解等もいただきながら、研究していきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>2 通常分 (4) 農業について 農業者が厳しい環境下でも、生産意欲を低下させることなく継続的に農業に従事できるよう以下の点について要望します。 ④ スマート農業について ④-1 生産の効率化や省力化、低コスト化を進めるため、自動操縦システムや農業用ドローン、自動給排水栓などICT化やAIを活用したスマート農業に対する予算や補助事業を拡充するとともに、公道での自動走行の移動や操縦オペレーターのみで農業用ドローンを使用できるようにする等の規制緩和を国に要望すること</p>	<p>県では、平成29年8月に設立した「いわてスマート農業推進研究会」において、本県の農業の実情に即したスマート農業技術について実証研究するとともに、「いわてスマート農業祭」の開催等による普及啓発に取り組んでいます。 また、平成31年度から、国のスマート農業加速化実証プロジェクト等を活用した大規模実証を行うなど、普及拡大に向けた取組を強化していきます。 なお、スマート農業機械の使用等に係る規制緩和については、スマート農業の推進において重要な要素であることから、国に対する要望を検討していきます。</p>	農林水産部	農業普及技術課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>2 通常分 (4) 農業について 農業者が厳しい環境下でも、生産意欲を低下させることなく継続的に農業に従事できるよう以下の点について要望します。 ④ スマート農業について ④-2 自動給排水栓や除草ロボットのようなスマート農業技術の汎用化や導入を見越した農地の大区画化を進めること</p>	<p>本県においては、地域の営農ビジョンに即した収益性の高い農業経営の実現に向け、農業生産基盤の整備を推進しているところであり、農業者や研究者、企業、行政等が参画している「いわてスマート農業推進研究会」が中心となって進める農作業の省力化・負担軽減等につながる技術の開発・普及の取組とも連携しながら、スマート農業技術の効果がより発揮されるよう、必要な基盤整備に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	農村計画課	B 実現に努力しているもの
<p>2 通常分 (5) 林業振興について 森林の持つ多面的な機能を維持し、効率的で継続的な森林経営の実現のため、以下の点を要望します。 ① 伐採及び間伐、再造林、苗木の生産・供給を含めた総合的な再造林対策のため、伐採から植栽までの一貫作業の推進を図ること</p>	<p>将来に向けて安定した森林資源を確保していくためには、造林コストの低減を図りながら着実に再造林を進めていくことが重要と考えており、県では、森林整備事業の補助要件緩和に加え、研修会の実施等により、伐採から植栽までの作業を連続して行う一貫作業システムや低密度植栽の普及に取り組んでいます。 さらに、平成30年度から、国の林業成長化総合対策事業(資源高度利用型施策)を事業化し、造林コストの削減に資する伐採・再造林の一貫作業を支援しているところであり、平成31年度も継続することとして、国に対して予算要望しているところです。 また、植え付け効率がが高く、植栽時期が秋季まで可能なコンテナ苗木の活用が一貫作業の推進に有効なことから、コンテナ苗木の生産施設整備を支援しており、毎年着実にコンテナ苗木の生産量は増加しています。 県では、こうした取組を今後も強力に進めるとともに、林業・木材関係団体が設立した「岩手県森林再生機構」による再造林経費の助成の取組と連携しながら、再造林の一層の促進に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	森林整備課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>2 通常分 (5) 林業振興について 森林の持つ多面的な機能を維持し、効率的で継続的な森林経営の実現のため、以下の点を要望します。 ② スギ・アカマツ大径材の利用拡大のため、使用最大径の拡大と大径A材の利活用を図ること</p>	<p>本県では、戦後造林した人工林が成熟してきており、スギやアカマツ等の大径材の利活用を図っていくことが重要であると認識しています。 このため県では、林業技術センターにおいて、大径材の利活用促進を目的の一つとして、梁などの構造材の乾燥技術の開発・普及を行ってきたほか、県では国庫補助事業を活用した木材加工施設の整備支援などに取り組んできたところです。 引き続き、国や他県における大径材利活用に向けた試験研究成果や加工施設導入事例等を参考にしながら、大径材利用促進に向けて取り組んでいきます。 特にアカマツについては、住宅の梁材や内装用材のほか、寺社仏閣・文化財の修復用木材として需要が見込まれることから、住宅見学会等を通じたPR活動や施工事業者に対する売り込み活動を積極的に実施し、大径材を含めた県産アカマツの需要拡大を図っていきます。</p>	農林水産部	林業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>2 通常分 (5) 林業振興について 森林の持つ多面的な機能を維持し、効率的で継続的な森林経営の実現のため、以下の点を要望します。 ③ 高齢化が進む林業担い手の安定化・継続的な確保及び育成対策の推進を図ること</p>	<p>県では、平成29年4月、林業の知識や技術を体系的に習得できる研修型の人材養成機関として、林業技術センターに「いわて林業アカデミー」を開講し、平成30年度は18名を養成しています。 また、公益財団法人岩手県林業労働対策基金と連携し、就業及び就業後の支援として、緑の雇用現場技能者育成対策事業による林業就業ガイダンスの開催や新規就業者の経験に応じた段階的なOJT研修等を実施しています。 今後とも、市町村や関係団体と一体となって、支援制度の一層の周知を図り、林業担い手の確保・育成に努めていきます。</p>	農林水産部	森林整備課	B 実現に努力しているもの
<p>2 通常分 (5) 林業振興について 森林の持つ多面的な機能を維持し、効率的で継続的な森林経営の実現のため、以下の点を要望します。 ④ 木材及び集積材、更には組立型木造ハウスの海外輸出を推進すること</p>	<p>木材や製材品等の海外輸出の推進に向けて、関係団体と連携しながら輸入先のニーズ等の情報収集を行うなど、海外への輸出を目指している事業者への支援に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>2 通常分 (6) 雇用・商工業振興について 人口減少と証紙高齢化が進行する中、生産年齢人口の減少などにより、労働力不足による企業活動の停滞や地域活力の低下が引き起こされつつあり、労働力の安定的な確保が持続可能な地域づくりの推進のうえで喫緊の課題となっています。つきましては、下記を要望いたします。</p> <p>① 高齢者及び女性の就労機会の拡充を図るとともに、職業訓練や教育訓練の実施など各種支援策を強化すること</p>	<p>県では、職業訓練において、建設、保育、介護等の分野への再就職を支援するため、地域の訓練ニーズ等を踏まえ、民間職業訓練施設を通じて職業訓練を実施しているほか、女性の再就職支援として、母子家庭の母等を対象とした職業訓練や託児サービスの付いた職業訓練を実施するなど、女性の就業支援の充実を図っています。</p>	商工労働観光部	雇用対策・労働室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>2 通常分 (6) 雇用・商工業振興について 人口減少と証紙高齢化が進行する中、生産年齢人口の減少などにより、労働力不足による企業活動の停滞や地域活力の低下が引き起こされつつあり、労働力の安定的な確保が持続可能な地域づくりの推進のうえで喫緊の課題となっています。つきましては、下記を要望いたします。</p> <p>② ものづくり産業への人材確保を推進させるため、県内市町村や企業が実施する人材確保施策に対し、実効性の高い補助制度や支援制度を創設すること</p>	<p>県では、企業に対しては、中小企業が東日本大震災以降に初めて大手就職情報サイトを利用する場合に要する経費の一部を補助する「求人情報発信支援補助事業」を実施しているほか、県内市町村及び地域雇用開発協会等に対しては、中学生・高校生等に地域の産業や企業に関心を持ち知ってもらう「学校との連携による県内産業・企業の情報発信事業」を平成30年度から実施しています。</p> <p>また、平成30年4月に地域産業高度化支援センターを設置し、同年6月には「岩手U・Iターンクラブ」を設置するなど、新卒者等のものづくり企業への就職促進と定着、U・Iターン希望者と県内ものづくり企業とのマッチング支援等により、県全域でのものづくり人材の育成・確保・定着の取組を強化しているところです。</p> <p>なお、地域産業のけん引役となる産業、また戦略的に振興する産業それぞれに必要な人材を確保するために、行政と産業界が協力して、大学等の学生や既卒のU・Iターン希望者の本県ものづくり産業等への就業を支援する「いわて産業人材奨学金返還支援制度」を平成29年度に創設したところであり、当面、本制度の浸透による高度技術人材の確保に努めながら、県内就職を促進する施策としての効果等を見定めつつ、次なる展開について研究していきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>2 通常分 (6) 雇用・商工業振興について 人口減少と証紙高齢化が進行する中、生産年齢人口の減少などにより、労働力不足による企業活動の停滞や地域活力の低下が引き起こされつつあり、労働力の安定的な確保が持続可能な地域づくりの推進の上で喫緊の課題となっています。つきましては、下記を要望いたします。 ③ 県企業立地促進奨励費事業費補助では対象業種となっていない物流関連業種への補助を拡充すること</p>	<p>企業立地促進奨励事業費補助金については、県及び市町村における税源涵養の観点から、不動産取得税や固定資産税等の対象となるような相当規模の設備投資を補助対象とするほか、雇用創出を要件としていきたところです。 物流関係業種については、今後、復興道路等の整備の進展や宮古・室蘭フェリー航路の開設などにより、本県の物流環境が改善され、あらゆる産業において取引の拡大が想定されることことから、県としては、他県の状況を参考としつつ、産業界の動向や具体の企業ニーズを踏まえ、市町村と連携した支援策について研究していきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>ものづくり自動車産業振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>2 通常分</p> <p>(7) スポーツ・文化について 岩手固有の資産である、ふたつの世界遺産北海道・北東北の縄文遺跡群の構成資産の一つである御所野遺跡、ラグビーワールドカップ2019™等のスポーツイベントを活かした観光振興に向け、特段の支援を行うよう以下の点を要望します。</p> <p>① 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録と、県内唯一の構成資産である御所野遺跡の地域振興への活用に向けた取組について、特段の支援を講じること</p>	<p>御所野遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」について、平成30年7月19日に開催された文化審議会世界文化遺産部会の審議において、平成30年度ユネスコへ推薦される文化遺産の候補となったところですが、政府は、平成30年度のユネスコへ推薦する資産について、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」に決定し、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の推薦は見送られました。</p> <p>その後、平成31年1月23日に開催された文化審議会世界文化遺産部会において、平成31年度の世界文化遺産推薦候補の選定に当たっては、「北海道・北東北の縄文遺跡群」を平成30年度の推薦候補とした選定結果を引き継ぐことを基本とし、平成31年度の世界文化遺産部会において進捗状況等について確認を行い、最終的に推薦候補を決定するとされたところです。</p> <p>世界文化遺産への早期登録に向けては、本県はじめ4道県14市町で構成する縄文遺跡群世界遺産登録推進本部による普及啓発活動を実施しています。</p> <p>これに加え、県単独事業により、「平泉の文化遺産」「橋野鉄鉱山」の2つの世界遺産とともに、「縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた県民の機運醸成を図るため、県内4広域圏ごとに、縄文遺跡群を中心とした世界遺産関連のパネル巡回展の開催や旅行誌等への広告掲載による情報発信を行なっています。</p> <p>また、平成30年度新たに、一戸町と連携したシンポジウムを開催するとともに、縄文遺跡群を有する八戸市や鹿角市での情報発信イベントの開催などにより、普及啓発に取り組んでいます。</p>	<p>文化スポーツ部</p>	<p>文化振興課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
	<p>一戸町が実施する新たな観光施設等の整備については、町における今後の整備計画の検討状況を踏まえつつ、国の各種助成制度やPPP・PFIの活用なども念頭に置きながら、対応について検討していきます。</p>	<p>政策地域部</p>	<p>地域振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>2 通常分 (7) スポーツ・文化について 岩手固有の資産である、ふたつの世界遺産北海道・北東北の縄文遺跡群の構成資産の一つである御所野遺跡、ラグビーワールドカップ2019™等のスポーツイベントを活かした観光振興に向け、特段の支援を行うよう以下の点を要望します。 ① 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録と、県内唯一の構成資産である御所野遺跡の地域振興への活用に向けた取組について、特段の支援を講じること</p>	<p>北海道・北東北の縄文遺跡群の御所野遺跡については、県北地域の観光資源として極めて重要であると認識しており、これまでも国内外への情報発信を行うとともに、平泉、橋野鉄鉱山等の優れた文化遺産をつなぐ広域ルート構築に向けてバスツアー商品の造成支援など誘客拡大に取り組んできたところ です。 今後も、世界遺産を核とした「歴史・文化」をテーマとした広域周遊の促進を図り、国内外の観光客の誘客拡大に取り組んでいきます。</p> <p>「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けては、県を挙げて取り組んでいるところであり、県民一人一人の理解を深めるための取組も極めて重要と認識しているところ です。 国庫補助事業に係る県の嵩上げ補助については、県として施策推進が必要な分野や災害復旧などの特殊事情がある場合に限定して行っているところ でありますが、今回御要望の「地域の特色ある埋蔵文化財活用事業」にかかる嵩上げ補助の可否については、事業の内容や趣旨を踏まえながら、今後、既存の補助制度の活用の可能性も併せ、検討していきたいと考えています。</p>	商工労働観光部	観光課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>2 通常分 (7) スポーツ・文化について 岩手固有の資産である、ふたつの世界遺産北海道・北東北の縄文遺跡群の構成資産の一つである御所野遺跡、ラグビーワールドカップ2019™等のスポーツイベントを活かした観光振興に向け、特段の支援を行うよう以下の点を要望します。 ② ラグビーワールドカップ2019™、東京オリンピック後の観光振興策として、平泉世界遺産登録10周年を契機とした観光誘客を促進すること</p>	<p>県では、観光関係事業者などが行う施設内の多言語表示、無料公衆無線LANの整備、宿泊施設における客室の和洋室化に対する支援など、訪日外国人旅行者に対する受入態勢の整備を進めるほか、平泉の世界遺産をはじめ、広く県内の観光地を周遊する旅行商品の造成を支援するなど、滞在・周遊型観光の促進に取り組んでいるところ です。 平泉世界遺産登録10周年に向けた取組については、事業内容及び関係機関・団体が実施する事業への支援を今後検討していきます。 また、県では、登録10周年となる2021年に、「道の駅平泉」の隣接地に「平泉の文化遺産」ガイド施設(仮称)の開館を目指し、整備を進めており、これまで以上に平泉世界遺産の価値を国内外に広く発信することとしています。</p>	文化スポーツ部	文化振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>2 通常分</p> <p>(7) スポーツ・文化について 岩手固有の資産である、ふたつの世界遺産北海道・北東北の縄文遺跡群の構成資産の一つである御所野遺跡、ラグビーワールドカップ2019™等のスポーツイベントを活かした観光振興に向け、特段の支援を行うよう以下の点を要望します。</p> <p>③ ラグビーワールドカップ2019™釜石開催の成功に向け、スタジアム整備・環境整備・周辺整備のための調整、地域住民・地域外支援者による開催機運の醸成、市民・県民が機運醸成のために独自に行う運動にかかる支援について、自治体と連携し行うこと</p>	<p>県では、共同開催の釜石市と密に連携し、スタジアム整備や大会成功に向けた取組について組織委員会等と調整を行うとともに、仮施設整備費の一部を負担するなど、釜石市への支援を行っています。</p> <p>また、県内の市町村を含む官民関係団体146団体で設立した「ラグビーワールドカップ2019釜石開催実行委員会」では、県内及び東北の経済・商工団体、観光団体、スポーツ団体などに協力を働きかけ、広報誌等へのラグビー関連記事掲載のほか、県民主体のマチナカパスリレーや大規模集客施設への大型バナーの掲出などに取り組むとともに、平成30年9月から、広く県民が参画できるよう「いわて・かまいしラグビー応援団」の募集を開始し、県内外の学校や職場、地域町内会の皆さんによる清掃・美化活動、横断幕・のぼりの設置などへの活動支援を行っています。</p> <p>今後も、県内外のイベントやHP、SNSを活用して大会への参画を促しオール岩手でのおもてなし機運醸成に取り組んでいきます。</p>	文化スポーツ部	ラグビーワールドカップ2019推進室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>2 通常分</p> <p>(8) インフラ整備について</p> <p>今後の社会資本の整備については復興後のあるべき姿を念頭に、計画的に進めることができる財源の確保を要望します。</p> <p>① 道路整備について：</p> <p>①-1 本県の産業振興・雇用の確保の観点・地方創成の取組の推進につながることから、ものづくり産業の集積する花巻・北上・金ケ崎以南の国道4号の戦略的な拡幅に取り組むとともに国に要望すること</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活の確保を図る道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しており、平成30年6月8日に行った2019年度政府予算提言・要望において、一般国道4号の整備促進について国に要望しています。</p> <p>引き続き一般国道4号における2車線区間の4車線化の早期事業化について国へ強く訴えていきます</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置
		県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>2 通常分 (8) インフラ整備について 今後の社会資本の整備については復興後のあるべき姿を念頭に、計画的に進めることができる財源の確保を要望します。 ① 道路整備について： ①-2 県内の地域間格差を是正するため、北岩手・北三陸横断道路の整備促進、国道107号、大船渡地域及び錦秋湖トンネル、新笹ノ田トンネルの整備など、横軸道路の整備に努めること</p>	<p>県では、いわて県民計画「2019－2028」において、安全安心を支える道路整備及び産業や観光振興の基盤となる道路整備を推進することとしています。 (A) 道路ネットワークの強化は、災害に強い県土づくりに加えて、物流の効率化や人の交流の活発化の面からも重要な課題と認識しており、横軸道路の整備を含めて今後の道路ネットワークのあり方について幅広く検討していきます。 (C)</p>	県土整備部	道路建設課	<p>A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの</p>
<p>2 通常分 (8) インフラ整備について 今後の社会資本の整備については復興後のあるべき姿を念頭に、計画的に進めることができる財源の確保を要望します。 ② 下水道について： ②-1 住民生活の維持や下水道の公共的な役割に対する国の責務の観点から、下水施設の改築に対して国費による支援継続を国に対し働きかけること</p>	<p>下水道施設は快適な都市環境・生活環境を形成するため必要不可欠で、施設整備や維持更新は継続して実施する必要があると認識しています。 下水道の改築予算については、長寿命化計画等に基づく適切な維持管理に対する財政支援を講じるよう国に対して継続して要望していきます。</p>	県土整備部	下水環境課	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>2 通常分 (8) インフラ整備について 今後の社会資本の整備については復興後のあるべき姿を念頭に、計画的に進めることができる財源の確保を要望します。 ③持続可能な地域公共交通の構築について： ③-1 持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けたデマンド交通やタクシー・チケット配布などに対する財政支援措置を講じること</p>	<p>県では、地域公共交通活性化推進事業費補助金により、予約応答型乗合交通の実証運行費用等に対して、引き続き市町村の支援を行う予定としていますが、市町村への支援策については、平成31年度に検討会を設置し、市町村等の意見を踏まえながら検討していきます。</p>	政策地域部	交通政策室	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>2 通常分 (8) インフラ整備について 今後の社会資本の整備については復興後のあるべき姿を念頭に、計画的に進めることができる財源の確保を要望します。 ③ 持続可能な地域公共交通の構築について： ③-2 地域公共交通確保維持改善事業の補助要件及び必要な財政支援を講じること</p>	<p>地域公共交通確保維持改善事業における、地域内のバス交通・デマンド交通の運行を支援する地域内フィーダー系統確保維持費補助について、地域の生活の足を確保するため、補助要件の緩和や補助上限額の拡大を行うよう、国に対し要望を行っており、今後も引き続き働きかけていきます。</p>	政策地域部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>2 通常分 (8) インフラ整備について 今後の社会資本の整備については復興後のあるべき姿を念頭に、計画的に進めることができる財源の確保を要望します。 ③ 持続可能な地域公共交通の構築について： ③-3 全国の地方都市が抱える課題を国に把握いただき、必要に応じた法律改正や規制緩和を早急に検討するよう国に働きかけること</p>	<p>県では、地域の生活の足を確保するため、地域間幹線系統補助に係る激変緩和措置の特例期間を一定程度継続するよう国に要望を行っているほか、コミュニティバス等に係る制度整備の課題に関して全国知事会を通じた提案を行っているところであり、今後も引き続き、国に働きかけていきます。</p>	政策地域部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>2 通常分 (9) 国際リニアコライダー誘致について 国に対し、日本誘致を早期に決定し、資金の分担や研修参加に関する国際調整等を速やかに進められるよう働きかけるとともに、広域的な連携を図りながらILCの受け入れに向けた一層の取組を進めるよう要望します。</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)の実現は、日本が世界に大きく貢献するとともに、高度な技術力に基づくものづくり産業の成長発展のみならず、日本再興や地方創生にも大きく寄与するものと考えています。 そのため、これまでも岩手県内はもとより、東北大学や東北ILC推進協議会などの関係団体等と連携しながら、東北一丸となってILC実現に向けた活動を推進してきたところであり、国に対しては、早期にILC日本誘致に向けた前向きな方向性を打ち出し、海外からの資金分担と研究参加に関する国際調整や、海外パートナー国との本格的な協議を開始するとともに文部科学省の検討に加え、内閣官房を中心とした省庁横断での評価検討や「超伝導加速器技術」の高度化に向けた国際的技術開発を進めるよう、県、東北ILC推進協議会、関係機関が連携して要望を行っているところです。 文部科学省においては、平成31年3月7日に開催された国際研究者組織の会議において、政府として初めて関心を示したところです。 今後は海外及び国内の議論が進展するものと想定されることから、県としては、関係団体との連携をより一層強化しつつ、国への働きかけを行うとともに、東北ILC準備室と連携した受入環境の整備やILCに対する地元の機運醸成などについて、広く取り組んでいきます。</p>	政策地域部	科学ILC推進室	B 実現に努力しているもの